



病院内での

「暴言」

「暴力」

「悪質クレーム」

「恫喝・威嚇」

「違法・不当な要求」

許しません！

診療を妨げる行為はやめて下さい。

他の患者さんに迷惑をかけないで下さい。

上記各行為のほか、

病院スタッフの指示に従わない場合や、

診療を妨げる行為・迷惑行為を繰り返した場合等

には、今後の診療をお断りさせていただくことや

院外退去を求めることがございます。

京都市立病院長